

立教大学コミュニティ福祉研究所学術研究推進資金

企画研究プロジェクトⅡ（助教研究支援）2025年度研究成果報告書

研究代表者	所属・職名	氏 名
	コミュニティ福祉学部・助教	小野田 由実子
研究課題名	芸福連携の取組における現状と課題 : 社会福祉協議会を対象とした全国質問紙調査から	
研究期間	2025年度	
研究経費	200千円	

【 研究の概要 】

本研究は、社会福祉実践において芸術領域と福祉領域の連携（以下、芸福連携）に関する取組が広がるなか、とりわけ地域福祉領域における実態が十分に把握されていないという課題認識に基づき、全国の市区町村社会福祉協議会を対象とした質問紙調査を通じて、その取組状況と課題を実証的に明らかにすることを目的として実施した。

近年、芸福連携は政策的にも推進されている。例えば、障害福祉領域では、2018年に障害者文化芸術活動推進法が成立し、2023年には厚生労働省と文部科学省（文化庁）の共管により、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」が策定された。同計画の目標2では、「文化施設及び福祉施設等をはじめとした関係団体・機関等の連携等による、障害者が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実」が掲げられており、芸福連携を通じた取組が期待されている。

こうした動向のなかで、小野田（2024）は、生活介護事業所においては、障害のある人の表現活動が、単なる個人の趣味や作品創造といった芸術実践としてだけでなく、人と人との関係構築やコミュニケーションを促進する「媒介的機能」を有する社会福祉実践として捉えられていることを明らかにしている。

一方、地域福祉推進の中核団体である社会福祉協議会における芸福連携の取組については、個別事例は存在するものの、全国的な実態を明らかにした研究はこれまでほとんど行われていない。社会福祉協議会においては、2025年に「社会福祉協議会 基本要項 2025」が策定され、活動原則などが33年ぶりに見直された。新たな活動原則では、「個別支援と地域づくりの一体的展開の原則」が新設され、「連携・協働の原則」においては、福祉関係にとどまらず多分野の関係者との連携の重要性が明記されている。したがって、地域福祉実践において、表現活動の媒介的機能を活用した実践がどのように展開されているのかを把握することは、実践および研究の進展に寄与するものと期待される。

本研究では、以上の問題意識のもと、全国規模での質問紙調査を実施し、社会福祉協議会における芸福連携の実施状況、連携先、具体的な活動内容、ならびにその成果や課題について分析することを試みた。

【 研究の成果 】（今後発表予定のものを含む）

全国の市区町村社会福祉協議会1,798か所を対象に、2026年2月1日から2026年3月26日にかけて、Googleフォームを用いた自記式質問紙調査を実施した。その結果、335件の回答を得た（回収率18.6%）。

本質問紙調査の分析結果は、2026年6月に日本地域福祉学会全国大会において発表し、あわせて福祉系学会誌への投稿を予定している。今後は、本調査の結果からグッドプラクティス事例を選定したうえでインタビュー調査を実施し、地域福祉実践における芸福連携の意義や実践過程における連携のあり方について、さらに検討を行う予定である。